新発田市こども発達相談室

(児童発達支援事業所·相談支援事業所)



新発田市こども発達相談室は、子どもの成長や 発達など、子育てに心配をお持ちの保護者のご相 談を受け、子どもたちの育ちを応援します。

住 所: 〒957-0061 新発田市住吉町 1-7-17

猿橋コミュニティセンター2階

電 話:(0254)26-3359

MAIL: k-soudan@city.shibata.lg.jp

開所時間:月曜日~金曜日 午前8時半~午後5時

こんな心配や気になることはありませんか?

人との関わりや 行動

- ・呼んでもふりむかない
- 落ち着きがない
- ひとり遊びが多い
- 友だちと遊べない
- ・こだわりがある
- ・かんしゃくが激しい



ことば

- ことばが遅い
- 発音がはっきりしない
- 会話にならない
- ・どもりがある

運動

- ・歩きはじめが遅い
- ・運動発達に遅れが感じられる

ひとりで悩まず、まずはお電話ください

電話:(0254)26-3359

対象:新発田市にお住いの就学前のお子さんと保護者の方

専門のスタッフが相談に応じます。お子さんに合った関わり方を

一緒に考えていきましょう。

スタッフ:児童指導員、保育士、言語聴覚士

相談支援専門員

こども発達相談室で行っていること

○相談支援

子育てのこと、子どもの発達のこと等気軽にご相談くだ さい。電話もしくは直接来所いただいてもかまいません。

○**発達支援**(予約制)

- ・個 別 支 援…スタッフと個別対応で、ことばや認知学習等の支援を行います。
- ・小集団支援…複数の子ども達で集団生活適応に向けた支援を行います。



毎回、お子さんの様子や発達について確認し合っていきます。

○訪問支援(必要に応じて)

お子さんが在籍する園と、生活の様子を確認しながら 必要な支援について、情報交換を行っていきます。



こども発達相談室利用の流れ

相談申込

・スタッフが相談を伺い、対応します。



内容により、相談支援の予約をお取りします。

相談支援 (親子来所)

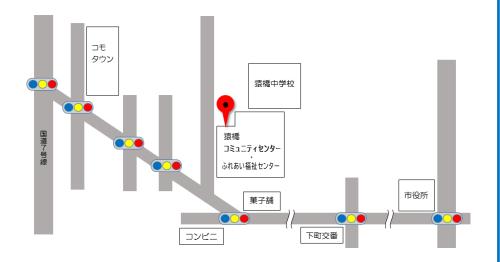
・相談内容やお子さんの遊びの様子をみながら、 お子さんにあった支援の進め方を一緒に考えます。



発達支援・お子さんと一緒に来所ください。

※当相談室では、利用者の方により丁寧に対応していくため、児童福祉法に 基づく児童発達支援サービスの適用をお勧めしております。

こども発達相談室アクセス



※ 自家用車でお越しの際は、ふれあい福祉センター前 駐車場をご利用ください。